

平野区地域自立支援協議会 平成29年度第1回運営委員会

平成29年6月23日(木)、15:30～17:30

平野区役所 平野区役所3階304会議室

議 題

- ① 目標設定
- ② 課題抽出
- ③ 今後の開催日程
- ④ その他

平成28年度全体集会

改正設置要綱の承認

運営委員および役員の承認

平野区地域自立支援協議会(組織)

全体会議

全会員をもって構成し、予算・決算、事業計画・報告、その他重要事項を出席者の過半数をもって承認することができる。

会員

- (1) 平野区在住の障がい児(者)
- (2) 平野区内の障がい児(者)団体
- (3) 平野区内の障がい福祉関係事業所
- (4) 平野区内の障がい関係支援機関
- (5) 平野区役所
- (6) その他運営委員会で承認された者



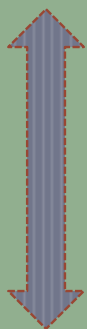
運営委員会

運営委員会は、役員をもって構成し、本会の業務運営上必要な事項を審議し、構成員の過半数をもって決定することができる。

役員

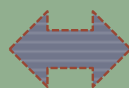
- 会長、副会長、書記、会計、運営委員
(運営委員)
- ・障がい者相談支援センター
 - ・相談支援事業所
 - ・障がい福祉サービス事業所
 - ・平野区社会福祉協議会
 - ・専門部会の部会長
 - ・各関係機関

監事



事務局

平野区保健福祉センター



専門部会

事業や個別事案について、検討されるべき課題について、必要な地域資源や制度のはざまを補う提案などを検討する。

相談部会

日中活動会

居宅事業部会

研修部会

平野区障がい者相談支援センター

事務局と協力して本会の運営に参画する

平成29年度活動計画

自立支援協議会	<ul style="list-style-type: none">・運営委員会定期開催 課題抽出(当事者参加、意見の集約)・各部会報告・行事参加 安心安全フェスティバル、区民まつり・各種会議参加 問題提起(区政会議、地域福祉計画策定委員会)
相談事業部会	<ul style="list-style-type: none">・東住吉特別支援学校通所事業所説明会・定例会
日中活動部会	<ul style="list-style-type: none">・東住吉特別支援学校通所事業所説明会・定例会
居宅事業部会	<ul style="list-style-type: none">・定例会
研修部会	<ul style="list-style-type: none">・勉強会の定期開催・研修講演:当事者から学ぶ
その他	<ul style="list-style-type: none">・ホームページの更新(http://www.hirano-j.net/)

平成29年度活動計画

年間スケジュール

	自立支援協議会	相談事業部会	日中活動部会	居宅事業部会	研修部会
4月	全体会議	定例会			研修講演
5月	運営委員会	定例会	定例会	定例会	勉強会
6月	事務局会議	定例会			
7月	運営委員会	定例会		定例会	勉強会
8月		定例会	定例会		
9月	事務局会議	定例会		定例会	勉強会
10月	運営委員会	定例会			
11月		定例会	定例会	定例会	勉強会
12月	事務局会議	定例会			
1月	運営委員会	定例会		定例会	勉強会
2月		定例会	定例会		
3月	事務局会議	定例会		定例会	勉強会

目標設定

(目的)

本会の目的は、障害者総合支援法第89条の3第2項に準じる。

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

2 この目的達成のため、本会の会員は積極的に地域の障がい福祉の発展に寄与するものとする。

目標設定

(活動内容)

- (1) 困難事例についての相談・協議
- (2) 地域の社会資源の開発のための提言と活用及び改善の検討
- (3) 地域の関係機関の連携の推進、ネットワークの構築、必要な情報の共有
- (4) 各種専門部会の設置及び専門部会の活動への支援
- (5) 障がい児(者)からの支援の要請に対して協議できる場の提供と可能な支援
- (6) その他、相談支援および障害福祉サービスの提供体制の充実に必要とされる事項の検討

目標設定

平野区の障害児者の地域生活における課題を明らかにする

➤ 当事者の声を聞く

- ・障害者団体、個人等のゲスト参加の要請
- ・こどもの生の声

➤ 関係各署に声を届ける

- ・区政会議
- ・地域福祉計画
- ・教育機関
- ・医療機関

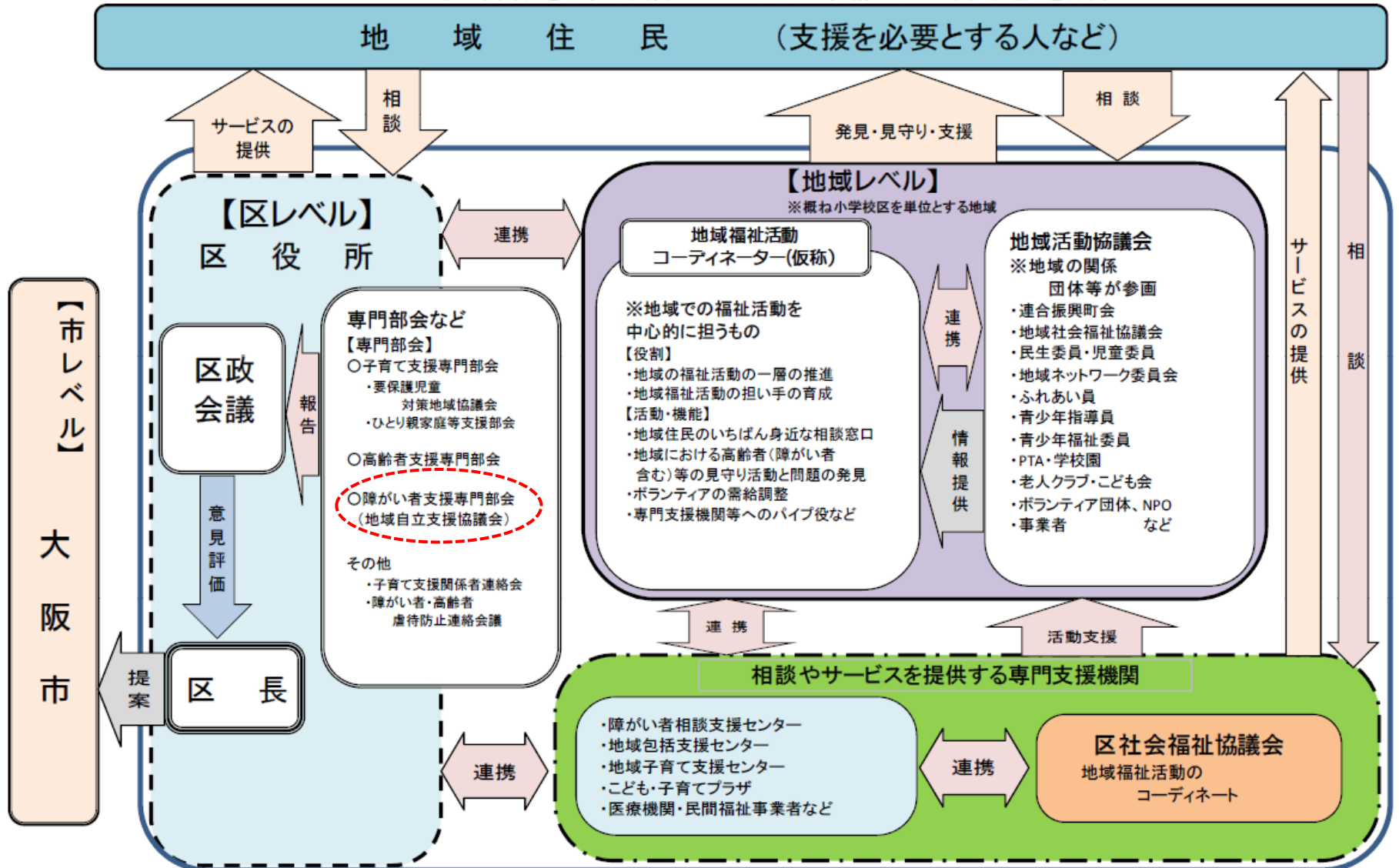
➤ 目に見える形にする

- ・広報ひらの
- ・社協だより
- ・HPの活用
- ・パンフ制作

平野区における地域支援システム（体系図）

※地域福祉活動の一層の充実・地域福祉活動コーディネーターの設置・区社協や専門支援機関などとの連携

※ 下記の関係図を基本的な骨組みとして、地域の実情に応じて柔軟な運用を行う。



課題抽出

- 障害種別
 - ・知的・身体・精神・発達・難病
- 年齢
 - ・18歳未満・18歳以上65歳未満・65歳以上
- 家族構成
 - ・家族同居・家族別居・単身独居・共同生活
- 生活場面
 - ・教育・就労・余暇・医療・防災
- 制度
 - ・障害福祉・高齢福祉・児童福祉
- 個別ニーズ

課題抽出

➤ 部会の機能

- ・それぞれの生活場面に近いところで当事者ニーズを協議
- ・このような機能を有する部会を新設

➤ 関連機関との連携

- ・課題に応じて専門機関との協議

➤ 抽出した課題への対応

- ・多様な課題の中からどれを取り上げるか？
- ・緊急性？実効可能性？
- ・常に後回しになっている課題はないか？



まずは課題整理から？

今後の開催日程

- 運営委員会頻度？
 - H28年度は3か月に1回＝年4回
 - H29年度は2か月に1回＝年6回？)
- 最終週の金曜、15:30～17:30？
 - 時間内で効率的に議論
- 事務局会議の必要性？
 - 運営委員会頻度を増やすのであれば不要？
- 事務局会議メンバー？
 - H28年度は平野区、相談センター、社協で開催
 - H29年度は役員の参加を基本とする？
 - →であれば、ほぼ運営委員会と同じ
- 代理出席（各事業所、各部会について2名体制？）
 - 開催日を固定して代理出席による開催を可能とする？

その他

- 設置要綱の施行日の確認
- 設置要綱の開示（平野区HPの更新？）
- 役員の開示（自立協HPへの記載？）
- 平成28年度全体集会（参加者数など）
- 就労系福祉作業等実演体験会
- 東住吉支援学校通所事業所説明会
- 平野区区民センター昇降機
- 部会報告

2014.3.11 自立支援協議会説明会

制度	相談支援の今後の展開が見えない
	法改正により難病の方も含めサービス利用者が増加した。今後、どのように対応していくべきか。
	ヘルパーの確保。
	通学や通所にガイドヘルパーが利用できるようにしてもらいたい。
	保護者も高齢化している。本人のみならず、包括的に見守ってケアしていく必要がある。
	報酬単価が低く安定しないため支援体制が充実しない。支援の中身を充実させるための研修等の充実。
	介護保険と自立支援の報酬算定の違い。
	多くの施設、サービスを平野区が結びあっせんする
	就労B：精神、申請をしてからのサービス利用が遅い。サービスが受け入れられないものもある。
	金銭管理をヘルパーがしている。契約を家族が行っている。
	一人で入浴したい。施設としてはどこまで責任があるか。
	自立支援は介護保険より融通がしやすい。特に時間配分。
	協議会において児童部会を設置し、障害児童およびその家族の地域生活を支える方法を検討したい。
	医ケアが必要な重度障害の児童への支援については報酬単価を上げて看護師を雇用しやすいようにしてもらいたい。
	障害児童の発表会などに区民ホールなどの利用ができるようにしてもらいたい。
	障害児童の活動に学校(音楽室)などを解放してもらいたい。
移動支援やデイサービスの支給決定量を流動的に利用できる制度としてもらいたい(デイサービスで余った時間を移動支援に使えるなど)。	

2014.3.11自立支援協議会説明会

スキル	支援者(スタッフ)の確保とスキルアップ。関係機関の連携。
	支援者の人材確保。障がい者支援に対する研修体制。
	サービスの為の資格要件について
	ヘルパーの確保・スキル向上。教育・指導をどうするか?を検討している。
	介護保険に比べて障害の勉強会が少ない。制度理解に乏しい。
	支援スキルの共有化ができていない。
	利用者への対応・各障害への対応(行方不明、無銭飲食)
	色々な利用者ニーズに対応できない
	障がい者の気持ちを本当に理解してくれるヘルパーがいるか?

2014.3.11自立支援協議会説明会

人材不足	ヘルパー確保。時間数の不足。
	ヘルパーがなかなか定着しない。
	土日の余暇の問題:ヘルパーの数に対して移動支援を望む利用者が多い。
	支援の質の向上
	世話人の確保が難しい
	触法障害者の支援が難しい。資金提供が必要。行政は現場をもっと知るべき。
	ヘルパーの質が低い。
	ヘルパーのための技術的研修(腰の痛くならない介護方法など)が必要。

2014.3.11自立支援協議会説明会

情報	情報が不足している。
	実際の必要性(利用者が求めるもの)を情報交換により知りたい。
	困難事例の障がい者対応をQ & Aで欲しい。
	地域の担当民生委員が不明。
	各事業所に民生委員名簿があれば相談しやすい。
	自立支援協議会の母体がどこで、何があり、誰がいるのかわからない。
	平野区内の事業所一覧が欲しい。(最新)

2014.3.11自立支援協議会説明会

連携	介護保険の担当者会議のようなチームケアを目的としたものがないため他の事業との連携に問題がある。
	相談支援事業所から各福祉サービスへのつながりがよく見えてこない。
	医療、関連職種と連携しながらサポートしたい。
	関連機関との連携がスムーズにいかない。協力体制の構築が必要。
	親が高齢者、貧困など家族への支援が必要な場合、他職種との連携がスムーズにできないことが多い。
	利用者の健康管理において医療機関を利用する機会が少ない利用者については、健康状態が十分に把握しにくく医療との連携が必要。
	利用者や作業の受け入れにおいて施設紹介といった連携が必要。
	利用者のライフステージが変わる度に(幼児期から学齢期、学齢期から成人期など)それまで積み上げてきた支援が途切れてしまう。

2014.3.11自立支援協議会説明会

地域交流	障がい者家族と支援者のイベントがあればもっと家族と密になれる。
	知的の方や精神の方の理解がされていない。地域の方が障害を持った方を少しでも理解し少しでも知ってもらえれば、ヘルパー、事業所や親だけではなく、地域で支援できる体制になる。
	ケアホームの近隣の方の理解がもらえず、苦情を寄せられ対応に苦慮している。
	バザーをする、イベントをするとケアホームの内を見ることができる。新聞を配る。
	ケアホームに対して地域の苦情があり理解をして欲しい。
	障がい者作業所共同の売り場(バザー)を区の主催で定期的に
	知的の方々が大きな声をしている→虐待しているのではないか？
	バザー・会報・地域の理解。

2014.3.11 自立支援協議会説明会

社会資源	障害者を受け入れてくれる入浴施設の確保が必要。
	強度行動障害(他傷など)のある方を受け入れることのできる施設が必要。
	他害行為がある利用者の受け入れに多くのストレスがある。他の事業所で数日でも利用してもらいたいが平野区も東住吉区も受け皿がない。
	事業所の数が多くそれぞれの特徴が明確でない。利用したい方は数撃ち当たる状態になっている。
防災	長吉は大和川の近くに住んでいる。先日の危険水位に達したときどうしていいか困った。
	自立支援協議会は災害の時にどんな対応をするのか。

2014.3.11自立支援協議会説明会

具体的 ニーズ	ケアホーム空き状況について精神の方の相談が多くなってきている。
	歩道の問題。凸凹あり。
	恋愛の問題:安全な出会いの場が欲しい。
	入浴介護:安全に入浴できる場所がない。バリアフリーになっている施設がない。入浴介護をしてくれるヘルパーが少ない。
	利用者が就職を希望しているがそれに対応できない。利用者のニーズを拾うシステム作りが必要である。(不明確・不透明)
	体型の大きな方への入浴介護に二人支援が必要であるが時間数が足りなく支援できない。
	発達障がいの方とのコミュニケーションや社会的ルールの確認が難しい方への対応が困難。
	事業所としては、長時間のケアの対応が難しい。